

男女平等に関する 港区在住・在勤者の意識・実態調査報告書 概要版

令和2年（2020年）3月
港 区

※この報告書概要版は、令和元年10月31日～11月14日にかけて実施した「男女平等に関する港区
在住・在勤者の意識・実態調査」の主な結果を取りまとめたものです。

目 次

■ 調査のあらまし	2
■ 回答者の属性	3
1 家庭生活と社会生活の両立について	4
2 子育てについて	6
3 介護について	6
4 あらゆる場における男女平等参画の推進について	7
5 家庭生活について	8
6 学校教育について	8
7 働く場について	9
8 働く場における女性の活躍推進について	10
9 社会参画について	12
10 差別的取り扱いについて	13
11 性の多様性について	15
12 生涯を通じた健康づくりについて	16
13 男女平等参画社会の実現について	17
14 拠点施設の充実について	19

■ 調査のあらまし

区内在住者及び在勤者の男女平等に関する意識や実態を把握し、「第3次港区男女平等参画行動計画一広げよう 男女平等」の改定（令和2年度）や、今後の区における男女平等参画施策の推進に向けた基礎的な資料とするため、【在住者調査】【在勤者調査】の2種類の調査を実施しました。それぞれの調査の概要は以下のとおりです。

	【在住者調査】	【在勤者調査】
調査地域	港区全域	
調査対象	区内在住の満18歳以上の男女（外国人含む。）1,500人（男女それぞれ750人ずつ）	区内在勤の男女1,500人（男女それぞれ750人ずつ）
抽出方法	住民基本台帳に基づく無作為抽出	港区競争入札参加資格登録業者で港区所在の企業・事業所の中から、無作為抽出
調査方法	【配布】郵送 【回収】郵送又はインターネット上の回答サイト	郵送配布・郵送回収 ※企業・事業所（750社）宛てに調査票、返送用封筒を2部ずつ送付し、当該企業・事業所内で対象者（男女それぞれ1人ずつ）の選定を依頼
調査期間	令和元年10月31日（木）～11月14日（木）	
調査項目	・家庭生活と社会生活の両立について ・子育てについて ・介護について ・あらゆる場における男女平等参画の推進について ・家庭生活について ・学校教育について ・働く場について ・働く場における女性の活躍推進について ・社会参画について ・差別的取り扱いについて ・性の多様性について ・生涯を通じた健康づくりについて ・男女平等参画社会の実現について ・拠点施設の充実について	・家庭生活と社会生活の両立について ・家庭生活について ・働く場について ・働く場における女性の活躍推進について ・社会参画について ・差別的取り扱いについて ・性の多様性について ・男女平等参画社会の実現について ・拠点施設の充実について
回収結果	有効回収数：415票、有効回収率：27.7%	有効回収数：532票、有効回収率：35.5%

この概要版を見るに当たって

- ・調査結果の数値は、原則として回答率（％）で表記しています。
- ・回答率（％）は、小数第二位を四捨五入により端数処理しているため、合計が100.0%にならないことがあります。
- ・回答率（％）は、その設問の回答者数を基数として算出しています。そのため、複数回答の場合、選択肢ごとの割合を合計すると100.0%を超えることがあります。
- ・アンケート調査票の選択肢の文章が長い場合、図では要約して短く表現している場合があります。
- ・本概要版では、【在住者調査】を①や“在住者”、【在勤者調査】を②や“在勤者”と表示しています。

■ 回答者の属性

❖ 在住者

図 1 性別

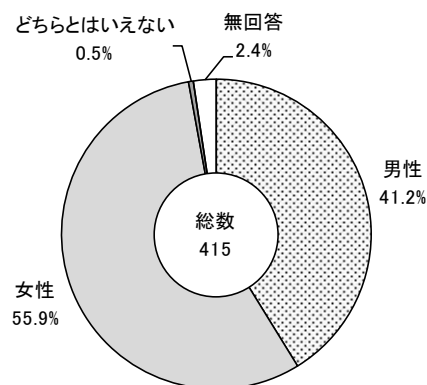


図 2 年齢

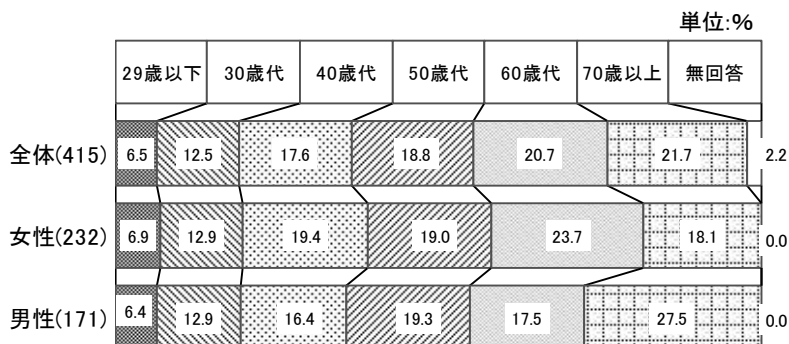
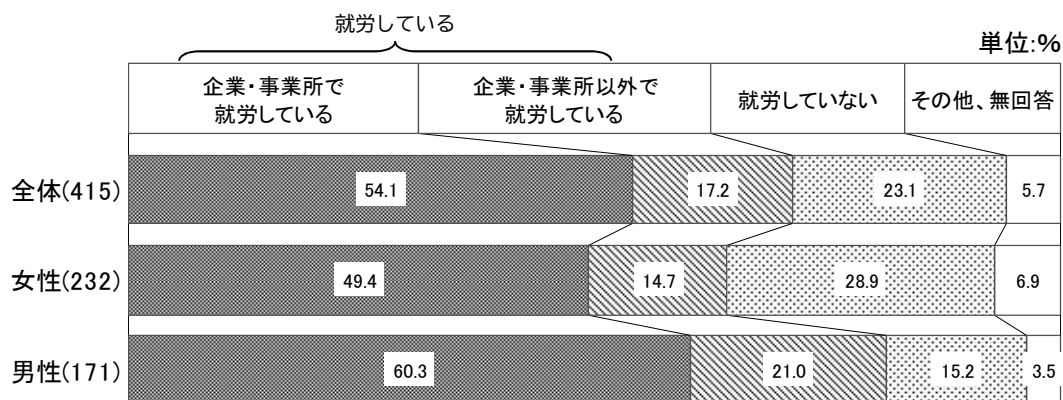


図 3 就労状況



※企業・事業所で就労している：企業経営者・役員、常勤の正規社員、派遣社員、契約社員・嘱託、臨時・非常勤・パート・アルバイト
 企業・事業所以外で就労している：自営業・自由業・家族従業員、公務員
 就労していない：学生、家事専業、職業には就いていない

❖ 在勤者

図 4 性別

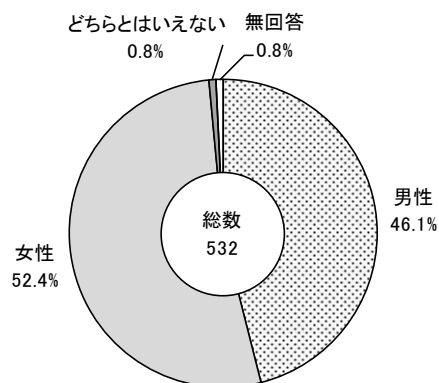
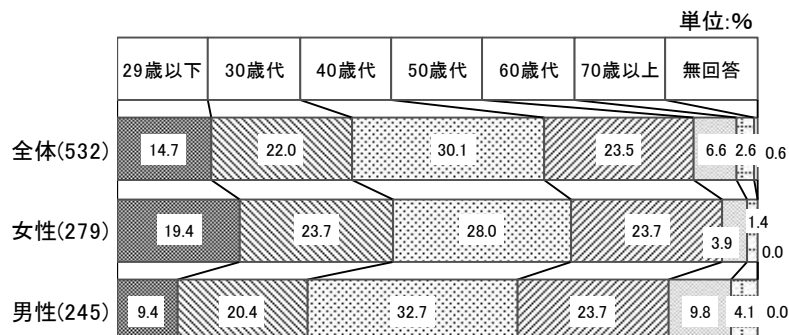


図 5 年齢



1 家庭生活と社会生活の両立について

❖ 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（ワーク・ライフ・バランス）の優先度

② 勤

生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活（地域活動・学習・趣味・付き合い等）」の優先度について聞いたところ、希望は在住者、在勤者ともに「「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい」が最も多くなっており、在住者で30.8%、在勤者で38.5%を占めています。在住者、在勤者ともに「「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい」が続いています。

一方、現実（現状）は、在住者では「「仕事」と「家庭生活」をともに優先している」が27.0%で最も多くなっており、在勤者では「「仕事」を優先している」が35.9%で最も多くなってしています。在住者では「「仕事」を優先している」が25.8%で続き、在勤者では「「仕事」と「家庭生活」をともに優先している」が28.9%で続いています。

希望と現実（現状）の一致状況を見ると、在住者、在勤者ともに「希望と現実（現状）」が一致している」より「希望と現実（現状）」が一致していない」が多くなってしています。

図6 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（ワーク・ライフ・バランス）の優先度

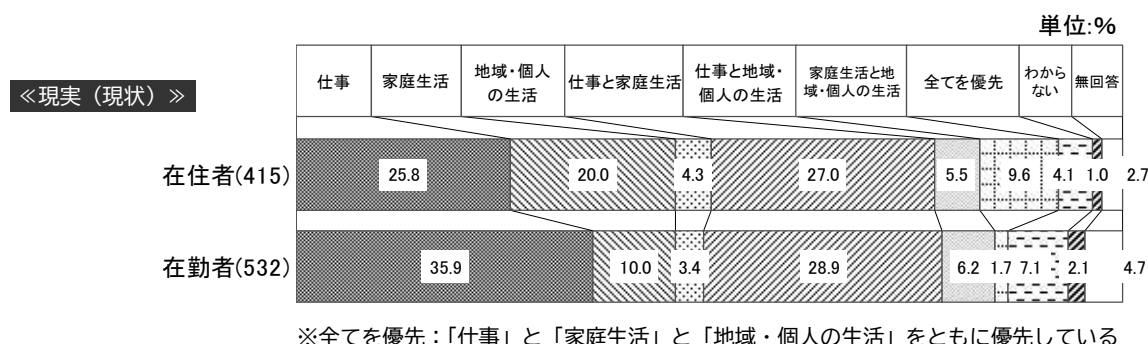
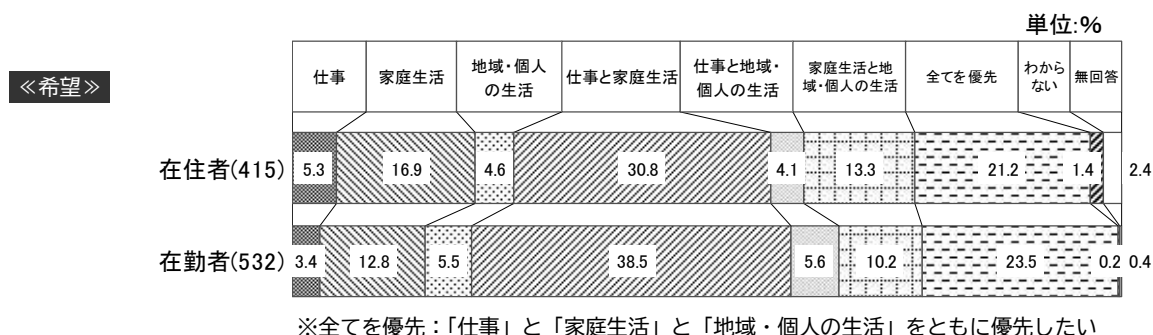
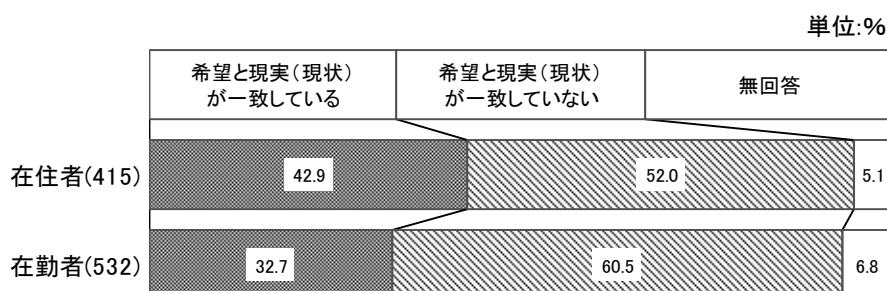


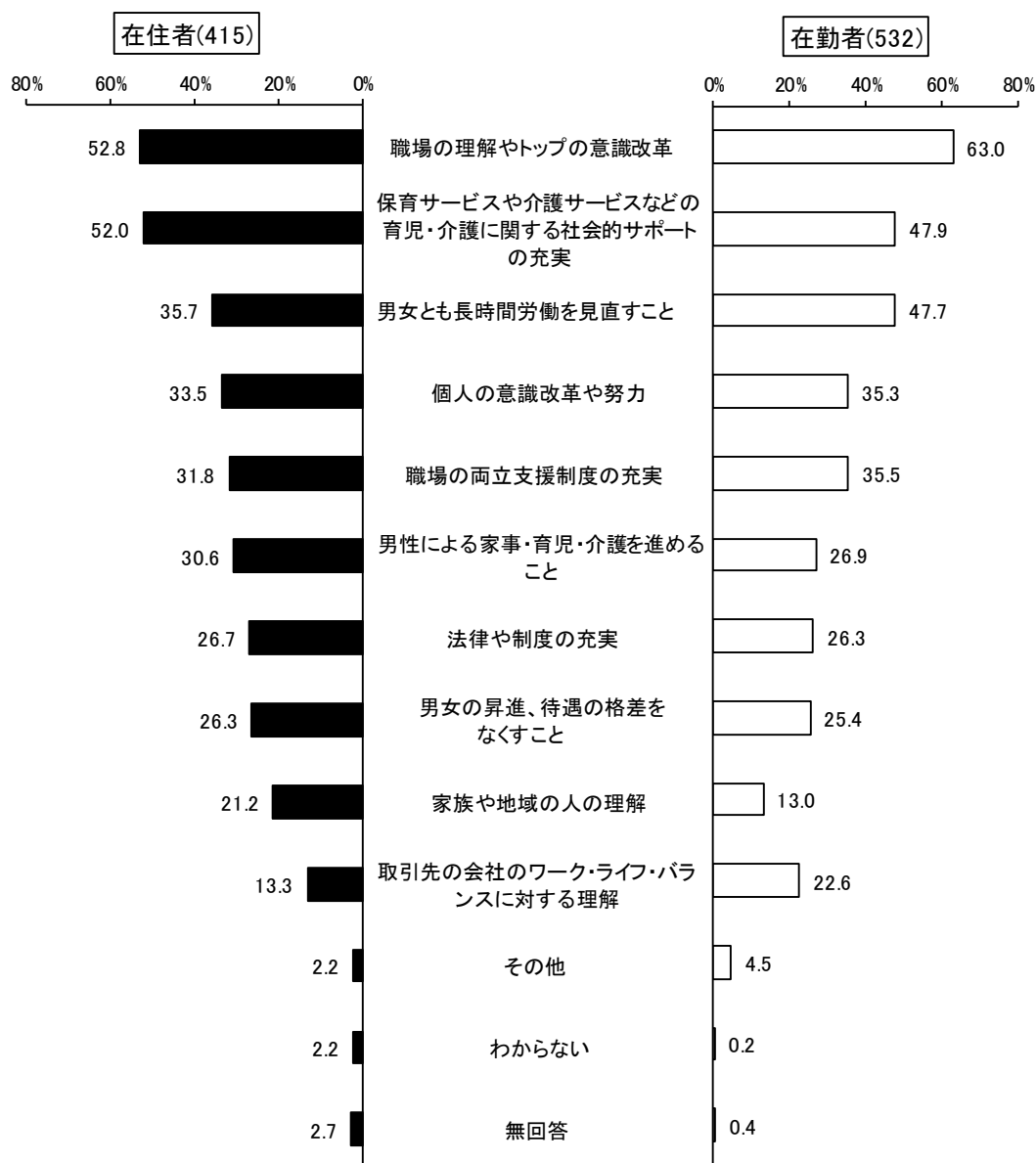
図7 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（ワーク・ライフ・バランス）の希望と現実（現状）の一致状況



❖社会全体としてワーク・ライフ・バランスを推進するために必要なこと ⑤ 勤

社会全体としてワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図る上で必要なことを聞いたところ、在住者では「職場の理解やトップの意識改革」「保育サービスや介護サービスなどの育児・介護に関する社会的サポートの充実」が5割強でともに多く、在勤者では「職場の理解やトップの意識改革」が6割強で最も多くなっています。

図 8 社会全体としてワーク・ライフ・バランスを推進するために必要なこと

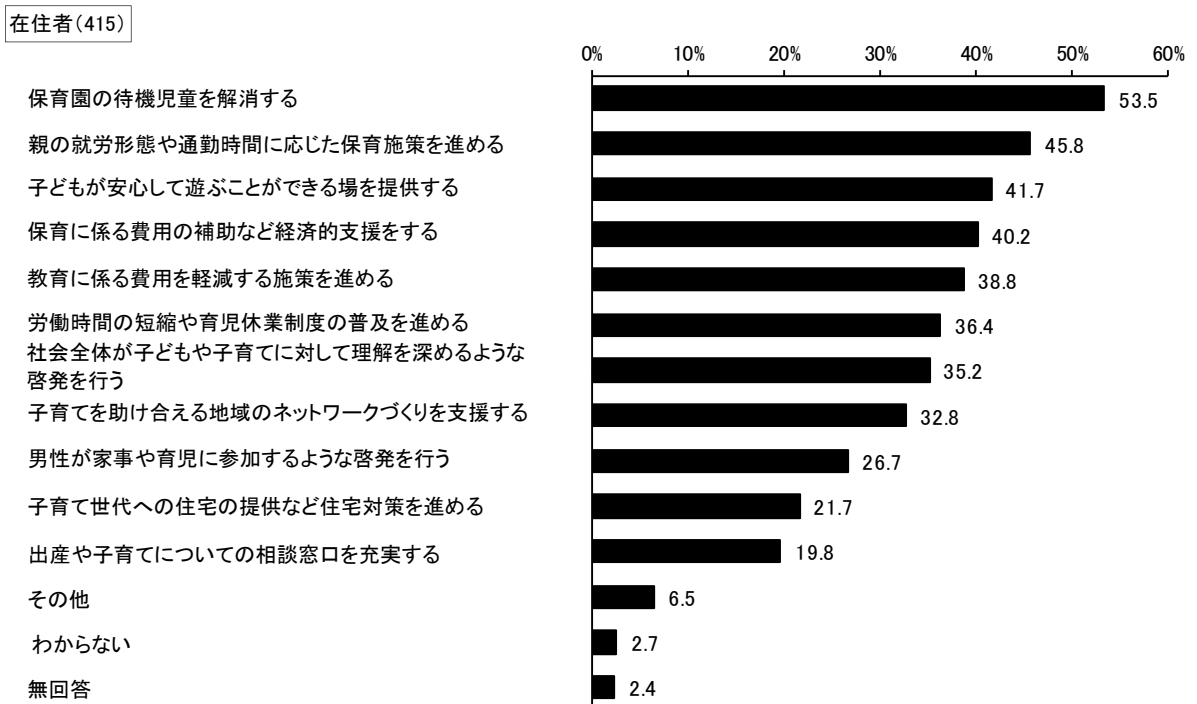


2 子育てについて

❖安心して子どもを産み育てていける社会にするために区が取り組むべきこと ⑨

在住者に対し、安心して子どもを産み育てていける社会にするために区が取り組むべきことを聞いたところ、「保育園の待機児童を解消する」が53.5%で最も多く、「親の就労形態や通勤時間に応じた保育施策を進める」が45.8%で続きます。

図 9 安心して子どもを産み育てていける社会にするために区が取り組むべきこと

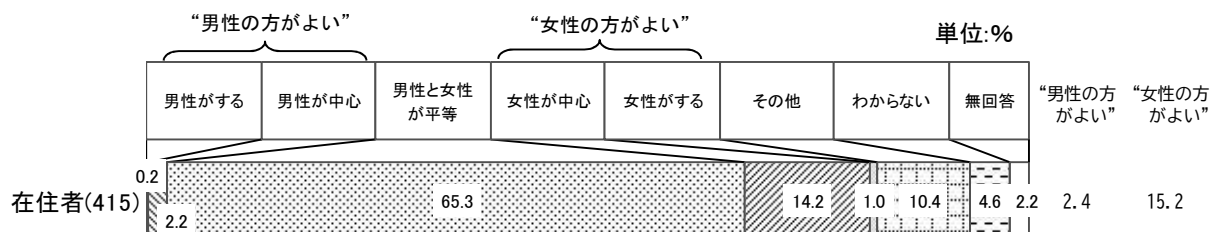


3 介護について

❖家庭での介護について望ましい形 ⑩

在住者に対し、家庭での高齢者や病人の介護について望ましい形を聞いたところ、「男性と女性が平等に分担してするのがよい」が65.3%で最も多く、「女性が中心で男性も手助けするのがよい」が14.2%となっています。

図 10 家庭での介護について望ましい形



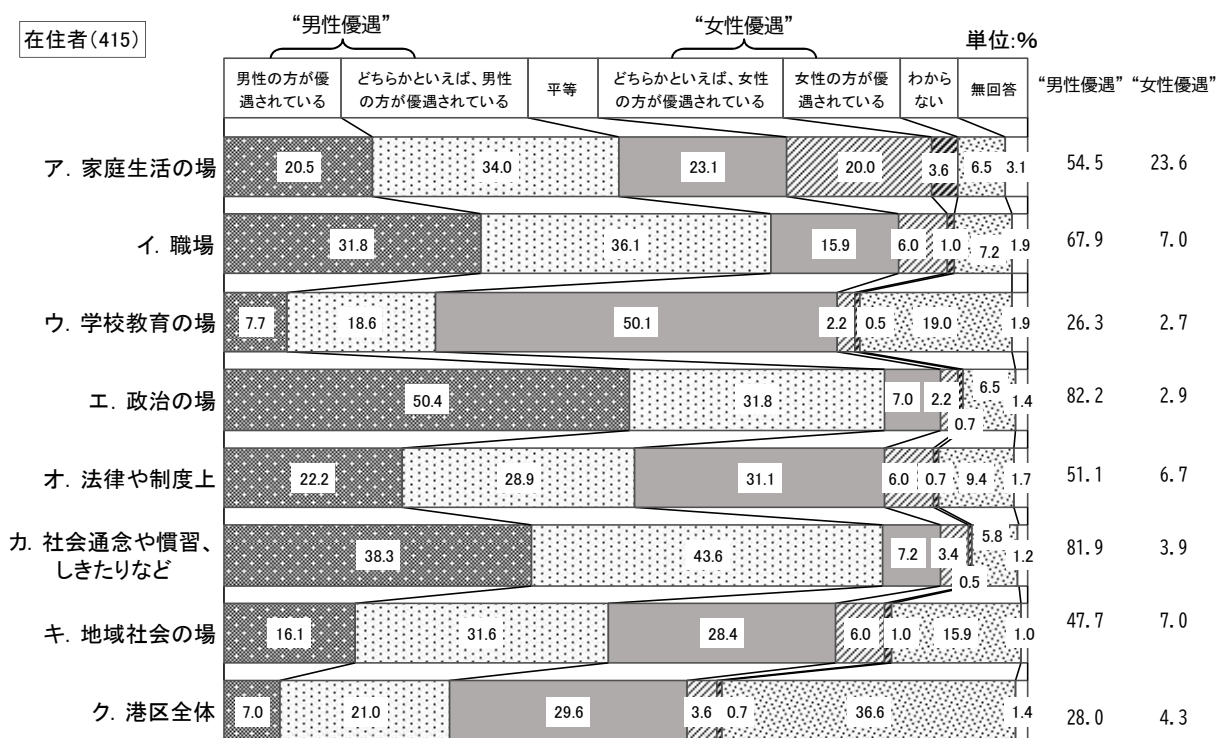
4 あらゆる場における男女平等参画の推進について

◆各分野における男女の地位の平等感 ㊦

在住者に対し、各分野で男女の地位は平等になっていると思うかを聞いたところ、男女の地位が最も「平等」と考えられているのは、『ウ. 学校教育の場』で50.1%となっています。また、『オ. 法律や制度上』『キ. 地域社会の場』『ク. 港区全体』では「平等」が3割前後となっています。

多くの項目で“男性優遇”という認識が強く、特に『イ. 職場』『エ. 政治の場』『カ. 社会通念や慣習、しきたりなど』では6割以上と多くなっています。一方、“女性優遇”という回答は、『ア. 家庭生活の場』を除く全ての分野で1割未満にとどまっています。

図 11 各分野における男女の地位の平等感

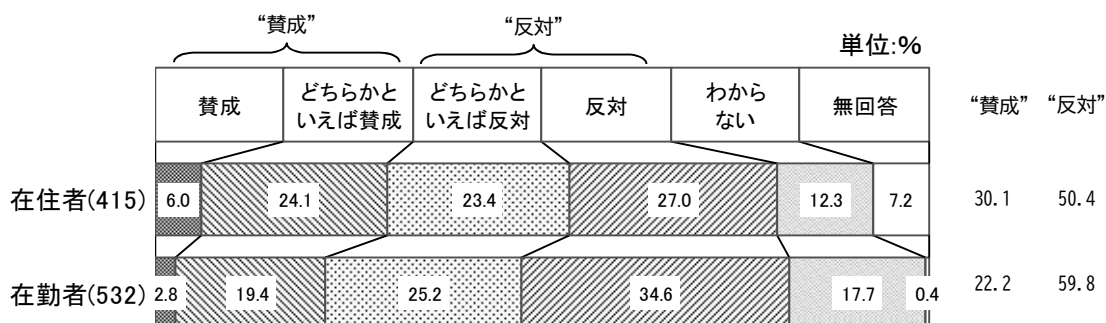


5 家庭生活について

❖「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識についての考え方 ㊟㊱

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という男女の性別役割分担についての考え方を聞いたところ、在住者、在勤者ともに“反対”が“賛成”を上回っており、“反対”は在住者で 50.4%、在勤者で 59.8%となっています。

図 12 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担意識についての考え方

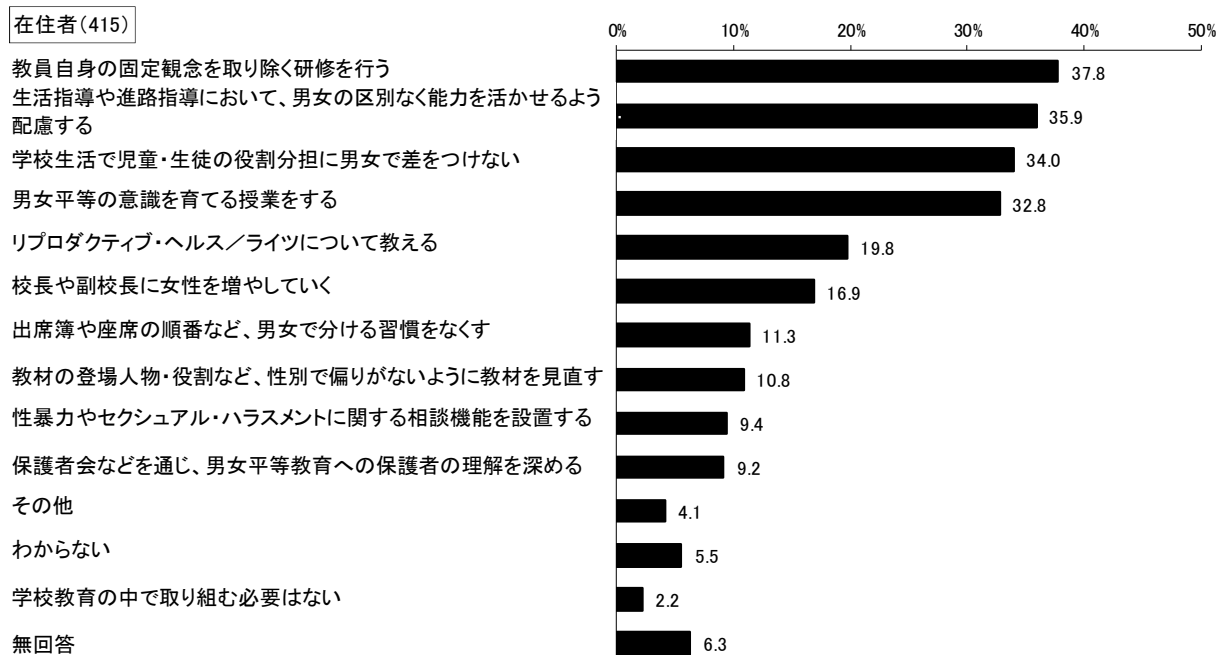


6 学校教育について

❖学校教育で取り入れたほうがよいこと ㊟㊱

在住者に対し、男女平等を推進していくために、小・中学校でどのようなことを取り入れたほうがよいと思うかを聞いたところ、「教員自身の固定観念を取り除く研修を行う」が 37.8%で最も多く、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を活かせるよう配慮する」が 35.9%、「学校生活で児童・生徒の役割分担に男女で差をつけない」が 34.0%で続きます。

図 13 学校教育で取り入れたほうがよいこと

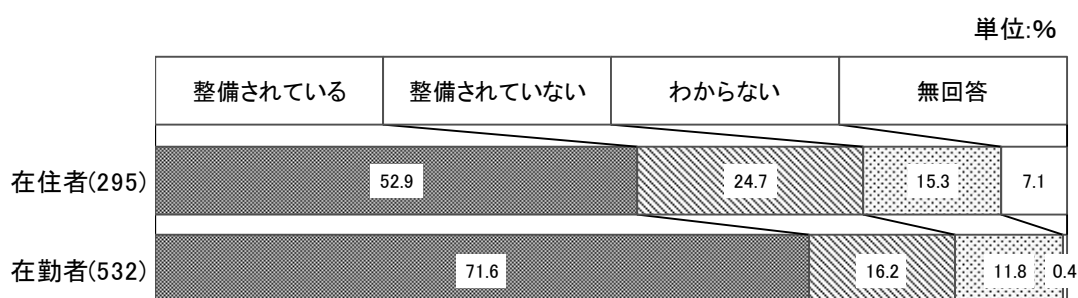


7 働く場について

❖育児休業・介護休業の取得環境 ④勤

職場における育児休業や介護休業を取得できる環境の整備状況について聞いたところ、在住者、在勤者ともに「整備されている」が「整備されていない」を上回っています。「整備されている」は在住者で52.9%、在勤者で71.6%を占めています。

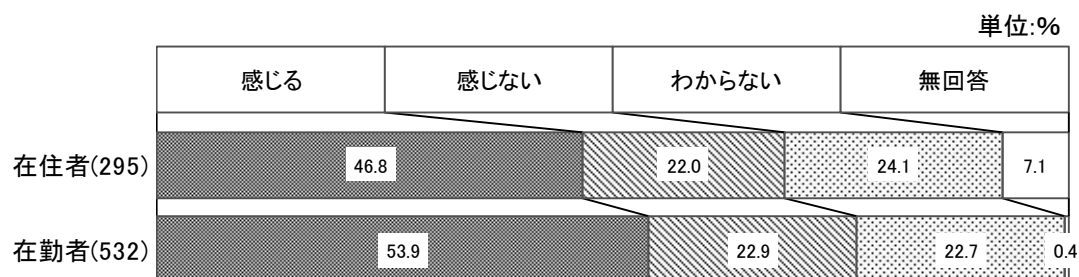
図 14 育児休業・介護休業の取得環境



❖育児休業・介護休業は取得しやすいか ④勤

職場で育児休業や介護休業が取得しやすい風土・職場の理解があるかどうかについて聞いたところ、在住者、在勤者ともに「感じる」が「感じない」を上回っています。「感じる」は在住者で46.8%、在勤者で53.9%を占めています。

図 15 育児休業・介護休業は取得しやすいか

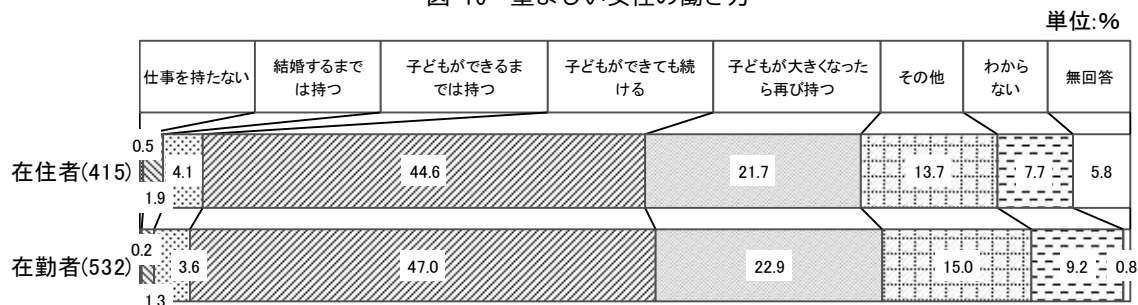


8 働く場における女性の活躍推進について

❖望ましい女性の働き方 ④ 働

女性の働き方について、どのような形が望ましいと思うかを聞いたところ、在住者、在勤者ともに「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」が4割台で最も多くなっており、「子どもができたらず仕事をやめ、大きくなったら再び仕事を持つ方がよい」が2割強で続いています。

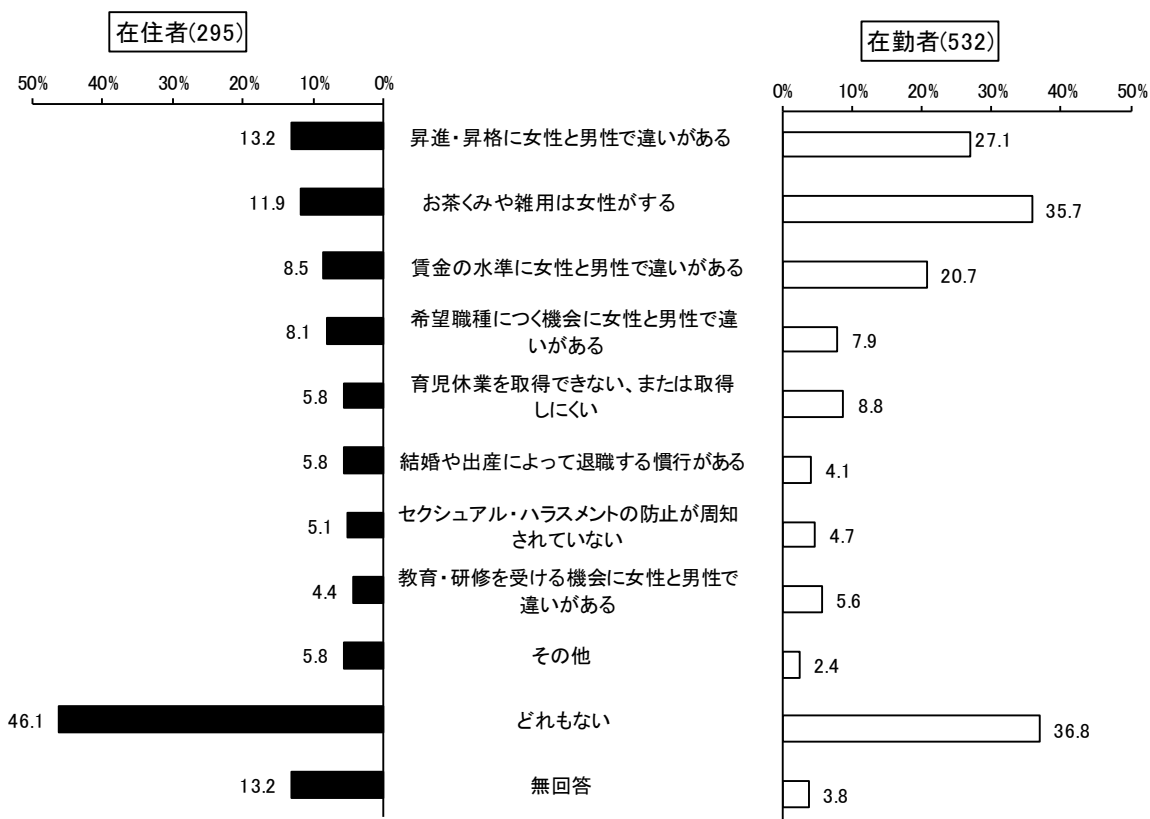
図 16 望ましい女性の働き方



❖職場における（仕事内容や待遇面での）男女での違い ④ 働

職場における（仕事内容や待遇面での）男女での違いの有無について聞いたところ、在住者では、「昇進・昇格に女性と男性で違いがある」が13.2%で最も多く、「お茶くみや雑用は女性がする」が11.9%、「賃金の水準に女性と男性で違いがある」が8.5%で続きます。在勤者では、「お茶くみや雑用は女性がする」が35.7%で最も多く、「昇進・昇格に女性と男性で違いがある」が27.1%で続きます。多くの項目について、在勤者の割合が在住者の割合を上回っています。

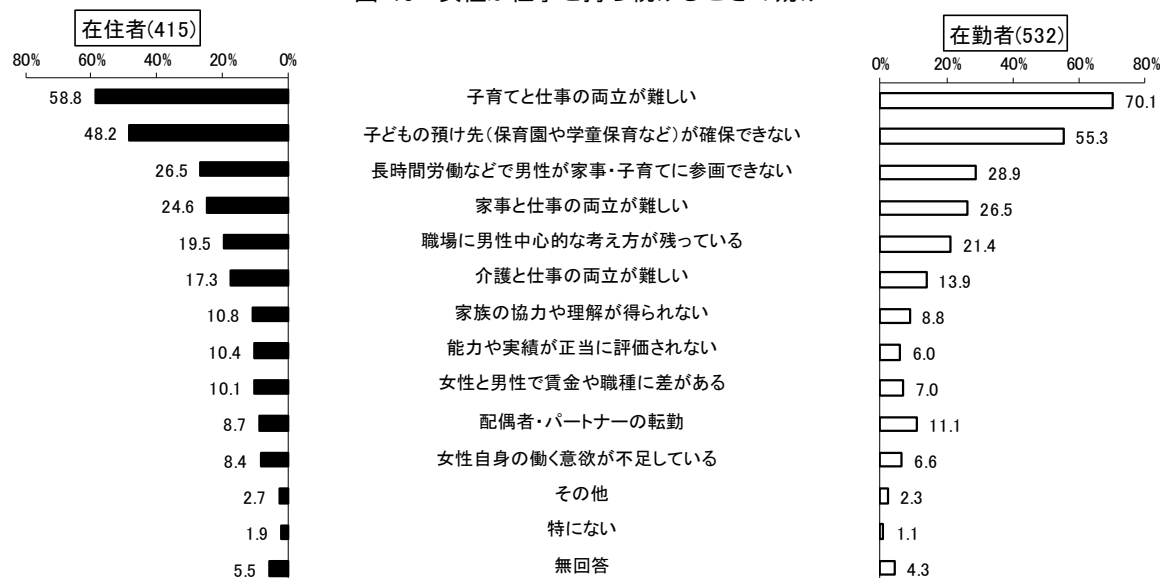
図 17 職場における（仕事内容や待遇面での）男女での違い



❖女性が仕事をもち続けるときの妨げになっていること ④ 働

女性が結婚（事実婚を含む）や出産をしても仕事をもち続けるときの妨げになっていると思うことを聞いたところ、在住者、在勤者ともに「子育てと仕事の両立が難しい」が最も多く、在住者で58.8%、在勤者で70.1%を占めており、「子どもの預け先（保育園や学童保育など）が確保できない」が在住者48.2%、在勤者55.3%で続きます。

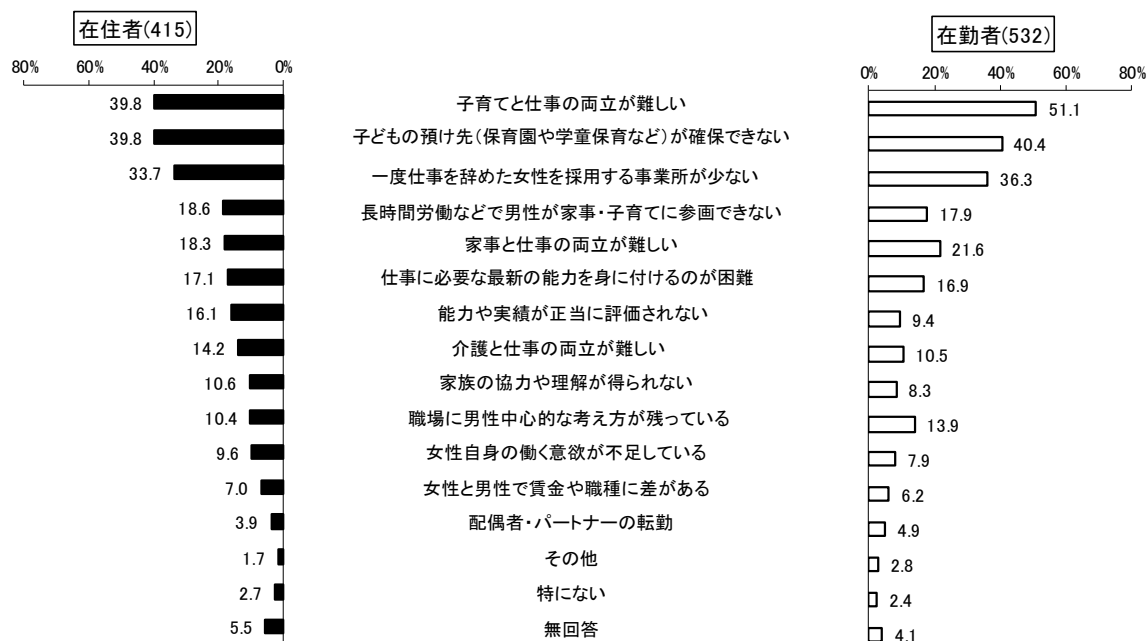
図 18 女性が仕事をもち続けるときの妨げ



❖一度辞めた女性が再び仕事をもちとうとするときの妨げになっていること ④ 働

女性が仕事を一度辞めてから再び仕事をもちとうとするときの妨げになっていると思うことを聞いたところ、在住者では、「子育てと仕事の両立が難しい」「子どもの預け先（保育園や学童保育など）が確保できない」がともに39.8%で多くなっています。在勤者では、「子育てと仕事の両立が難しい」が51.1%で最も多く、「子どもの預け先（保育園や学童保育など）が確保できない」が40.4%で続きます。

図 19 一度辞めた女性が再び仕事をもちとうとするときの妨げ

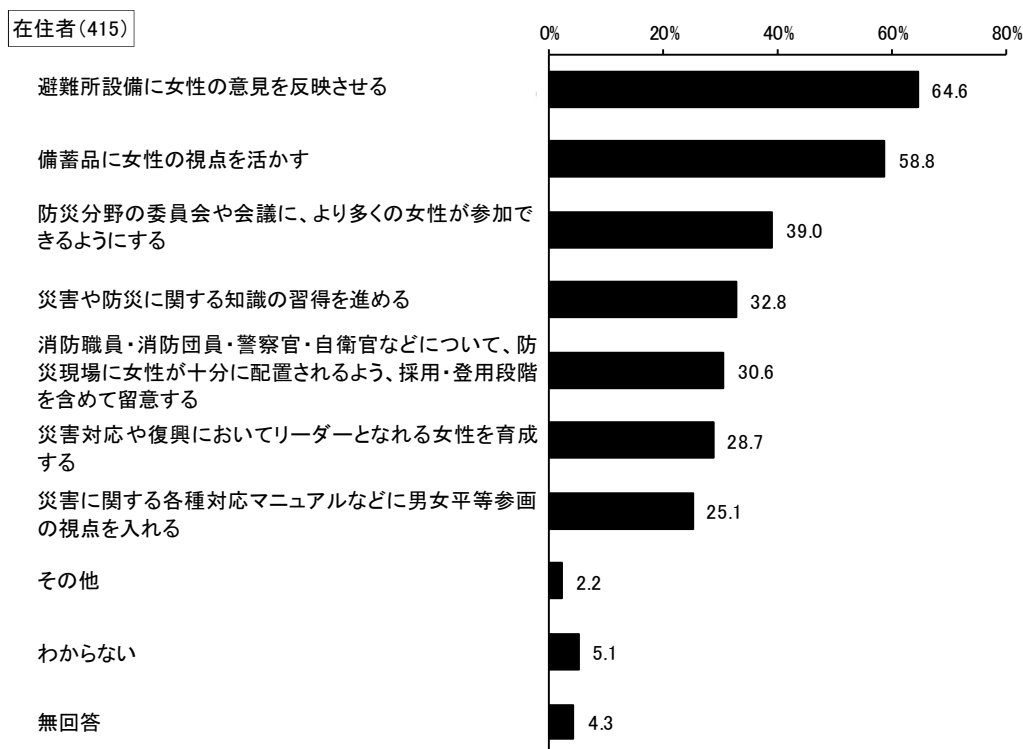


9 社会参画について

❖防災分野で男女平等の視点を活かすために重要なこと ㊦

在住者に対し、防災分野で男女平等の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思うかを聞いたところ、「避難所設備に女性の意見を反映させる」が64.6%で最も多く、「備蓄品に女性の視点を活かす」が58.8%、「防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする」が39.0%で続きます。

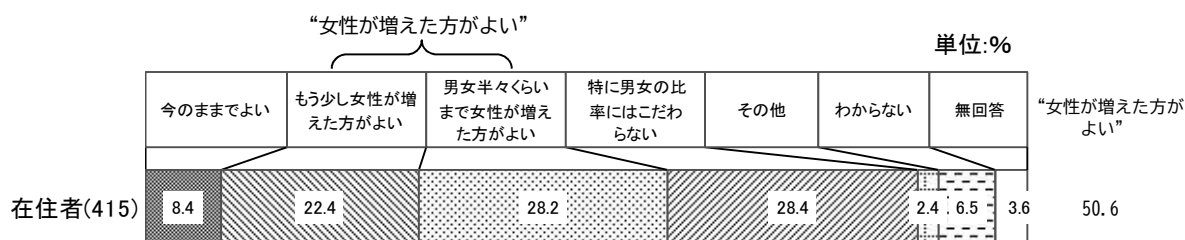
図 20 防災分野で男女平等の視点を活かすために重要なこと



❖港区の審議会委員の女性比率についての考え方 ㊦

在住者に対し、港区における地方自治法に基づく審議会、委員会等の委員の女性比率についての考え方を聞いたところ、「特に男女の比率にはこだわらない」「男女半々くらいまで女性が増えた方がよい」が3割弱でともに多くなっています。“女性が増えた方がよい”という回答は50.6%です。

図 21 港区の審議会委員の女性比率についての考え方



10 差別的取り扱いについて

❖ ハラスメントを受けた経験 ④ 働

ここ5年以内にハラスメントを受けたことがあるかを聞いたところ、被害者の割合は『イ・パワー・ハラスメント』が在住者 26.5%、在勤者 32.7%、『オ・モラル・ハラスメント』が在住者 16.6%、在勤者 22.5%、『ア・セクシュアル・ハラスメント』が在住者 13.0%、在勤者 14.8%となっています。何らかのハラスメントを受けたことがある人の割合は、在住者で 34.0%、在勤者で 39.5%となっています。

図 22 ハラスメントを受けた経験

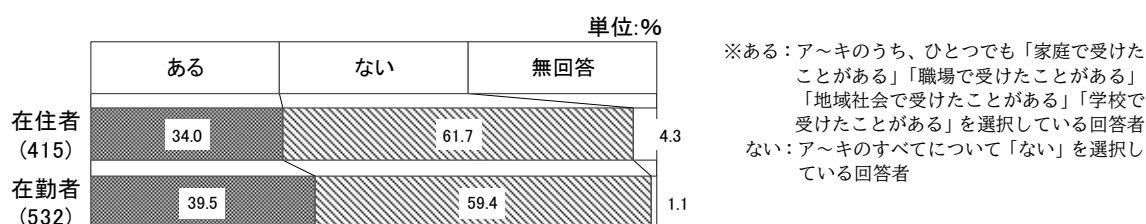
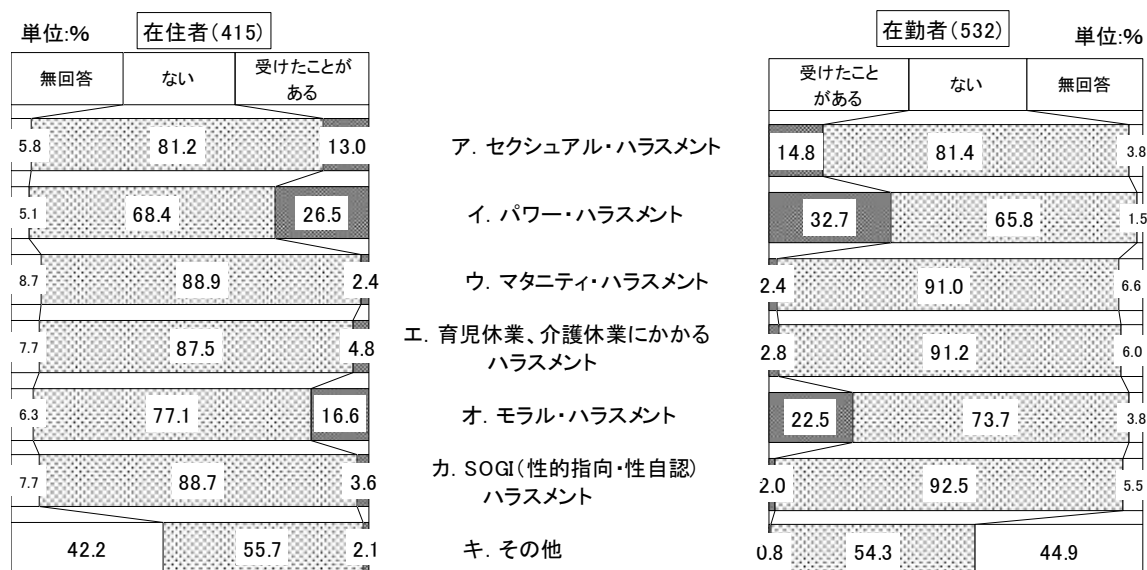


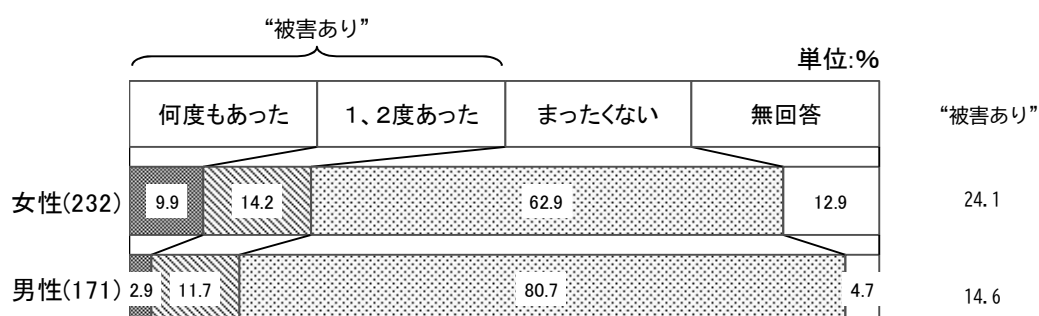
図 23 ハラスメントを受けた経験（種類別）



❖ 配偶者・パートナー、恋人等から暴力被害を受けた経験 ④ 住

在住者に対し、ここ5年以内に配偶者やパートナー・恋人などから暴力被害を受けたことがあるかを聞いたところ、被害を受けた女性が 24.1%、男性が 14.6%となっています。

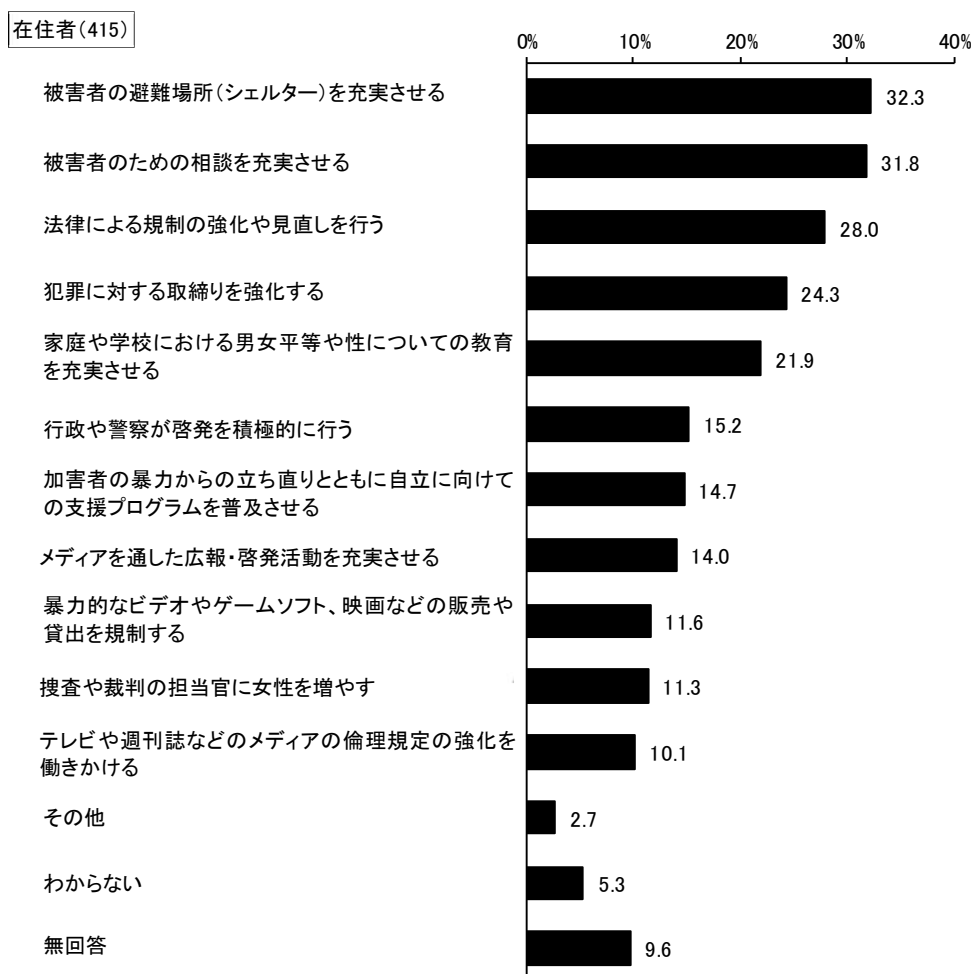
図 24 配偶者・パートナー、恋人等から暴力被害を受けた経験



❖男女間の暴力の防止及び被害者支援のための対策に必要なこと ㊟

在住者に対し、配偶者やパートナー、恋人同士の間での暴力の防止及び被害者の支援のためには、どのような対策が必要だと思うかを聞いたところ、「被害者の避難場所（シェルター）を充実させる」「被害者のための相談を充実させる」が3割強でともに多く、「法律による規制の強化や見直しを行う」が28.0%で続きます。

図 25 男女間の暴力の防止及び被害者支援のための対策に必要なこと

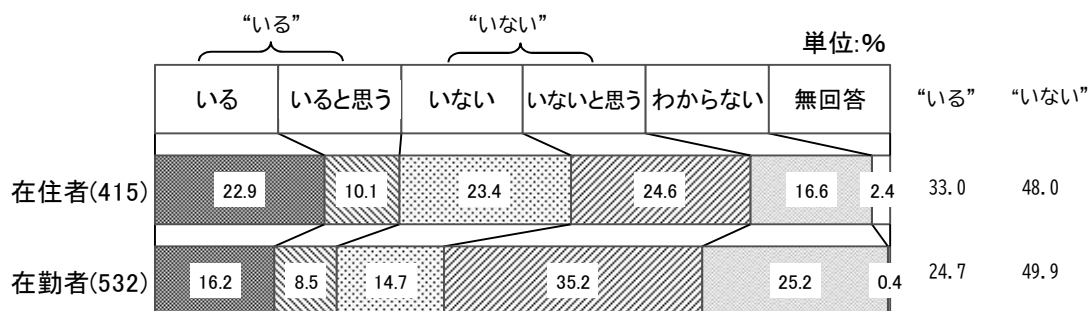


11 性の多様性について

❖ 周囲の性的マイノリティの人の有無 ④ ④

身近な人（職場の同僚、友人、親戚や家族、近所の友人）に性的マイノリティの人がいるかどうかについて聞いたところ、“いる”は在住者で33.0%、在勤者で24.7%となっています。一方、“いない”は在住者・在勤者とも5割弱であり、“いる”を上回っています。

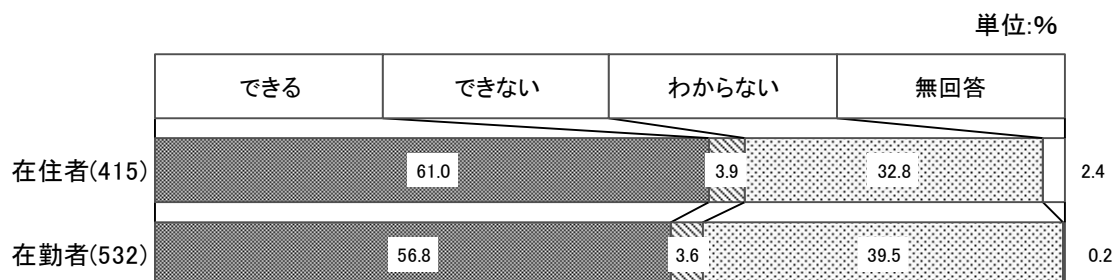
図 26 周囲の性的マイノリティの人の有無



❖ カミングアウトの際の対応 ④ ④

身近な人から性的マイノリティであることを打ち明けられた場合、これまでと変わりなく接することができるかどうかを聞いたところ、在住者、在勤者ともに「できる」が「できない」を大幅に上回っています。「できる」は在住者で61.0%、在勤者で56.8%を占めています。

図 27 カミングアウトの際の対応

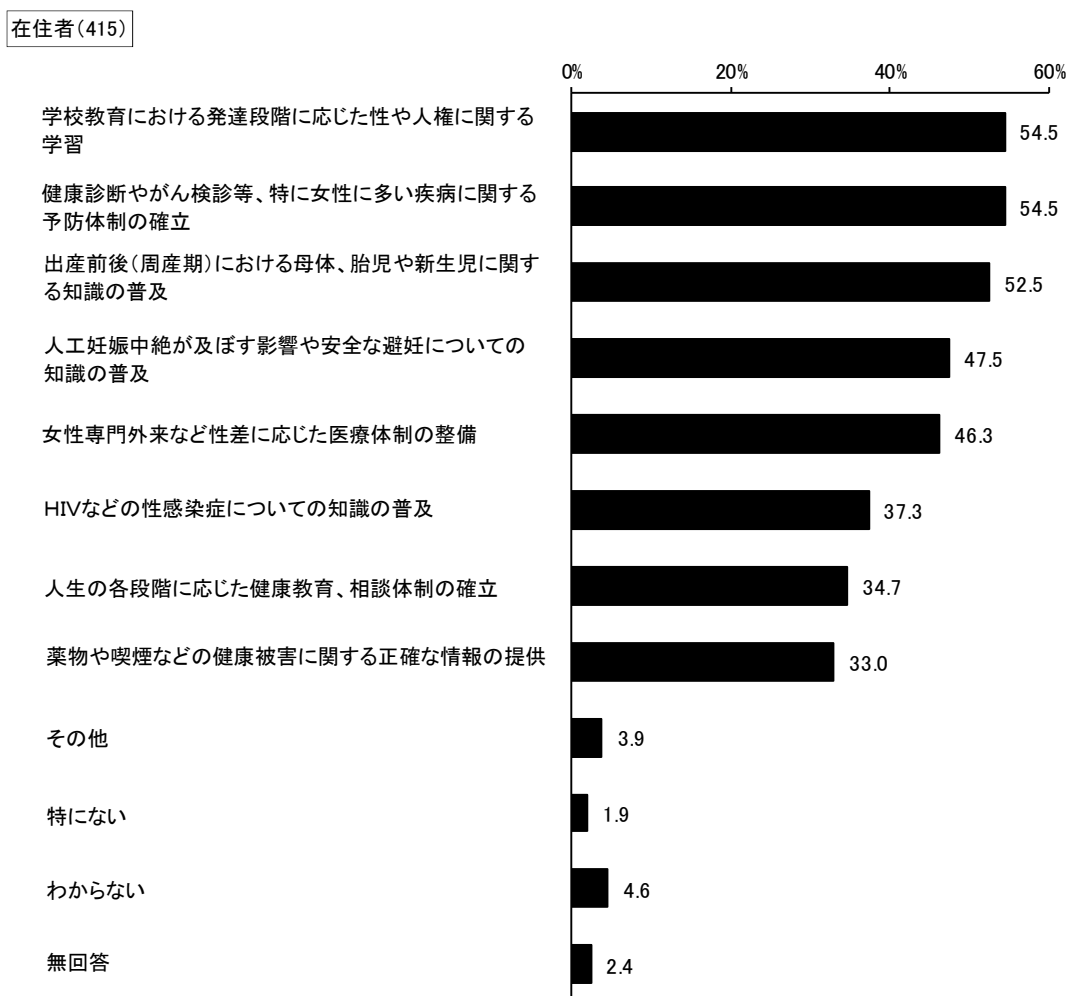


12 生涯を通じた健康づくりについて

❖女性の生涯を通じた健康を考える上で重要なこと ㊟

在住者に対し、女性の生涯を通じた健康を考える上で、どのようなことが重要だと思うかを聞いたところ、「学校教育における発達段階に応じた性や人権に関する学習」「健康診断やがん検診等、特に女性に多い疾病に関する予防体制の確立」がそれぞれ54.5%でともに多く、「出産前後（周産期）における母体、胎児や新生児に関する知識の普及」が52.5%で続きます。

図 28 女性の生涯を通じた健康を考える上で重要なこと



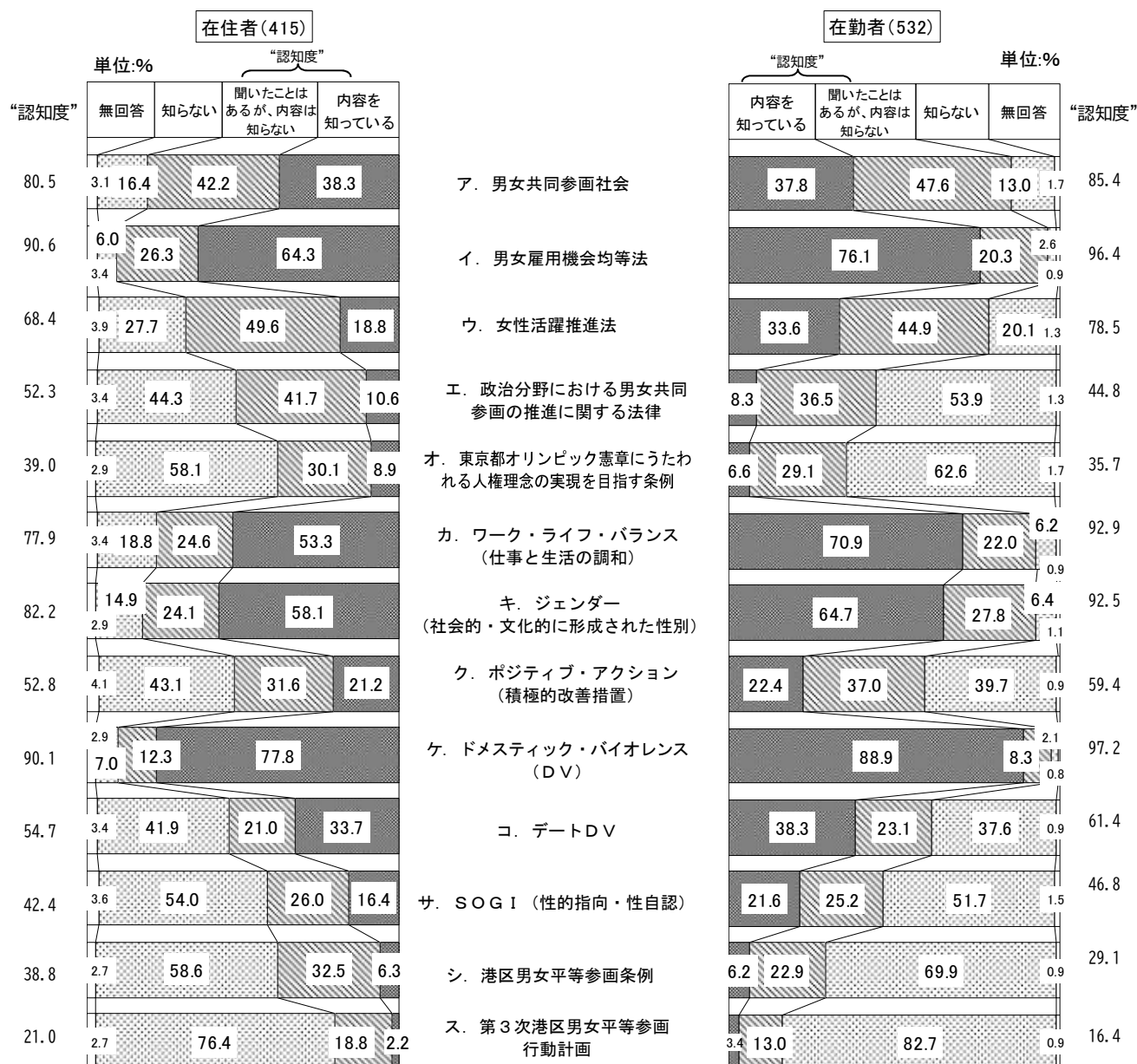
13 男女平等参画社会の実現について

◆男女平等参画に関する用語の認知度 ④⑤

男女平等参画に関する用語について、見たたり聞いたことがあるかを聞いたところ、在住者、在勤者ともに『ア. 男女共同参画社会』『イ. 男女雇用機会均等法』『キ. ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）』『ケ. ドメスティック・バイオレンス（DV）』の“認知度”が8割以上となっています。これらの用語については、『ア. 男女共同参画社会』を除いて「内容を知っている」の割合も5割以上となっています。

一方、『オ. 東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例』『シ. 港区男女平等参画条例』『ス. 第3次港区男女平等参画行動計画』の“認知度”は、在住者・在勤者とも4割を下回っています。

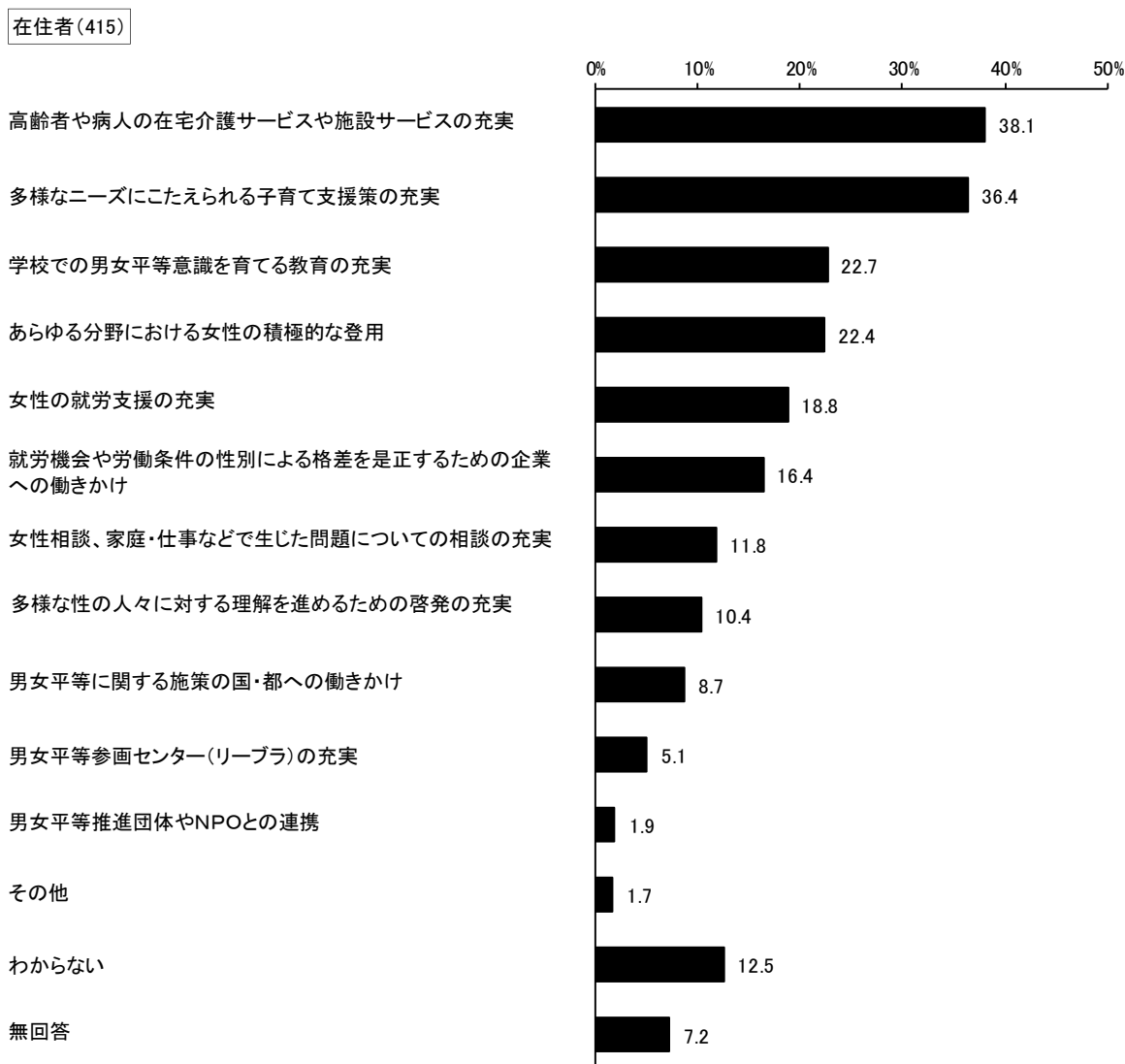
図 29 男女平等参画に関する用語の認知度



❖港区における男女平等参画を推進するために力を入れるべきこと ㊟

在住者に対し、港区における男女平等参画を推進するために、区がどのようなことに力を入れると良いと思うかを聞いたところ、「高齢者や病人の在宅介護サービスや施設サービスの充実」が38.1%で最も多く、「多様なニーズにこたえられる子育て支援策の充実」が36.4%で続きます。

図 30 港区における男女平等参画を推進するために力を入れるべきこと

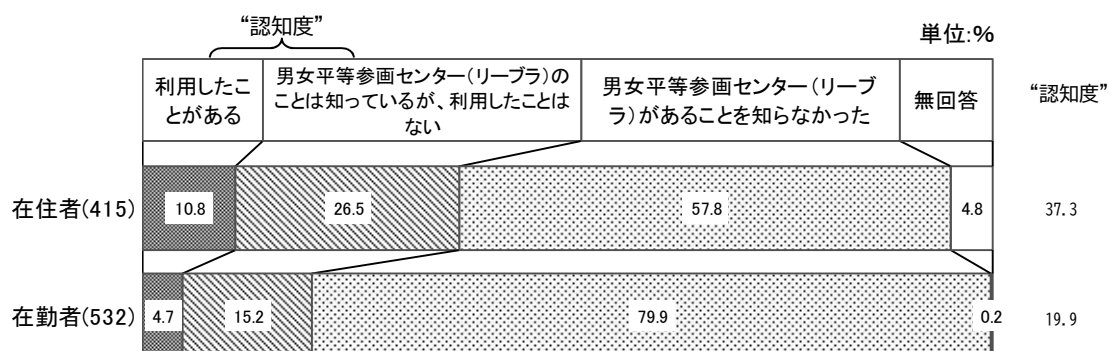


14 拠点施設の充実について

◆港区立男女平等参画センター（リーブラ）の利用経験 ㊤㊦

港区立男女平等参画センター（リーブラ）の利用経験を聞いたところ、「利用したことがある」は在住者で 10.8%、在勤者で 4.7%となっています。リーブラの“認知度”は在住者で 37.3%、在勤者で 19.9%となっています。

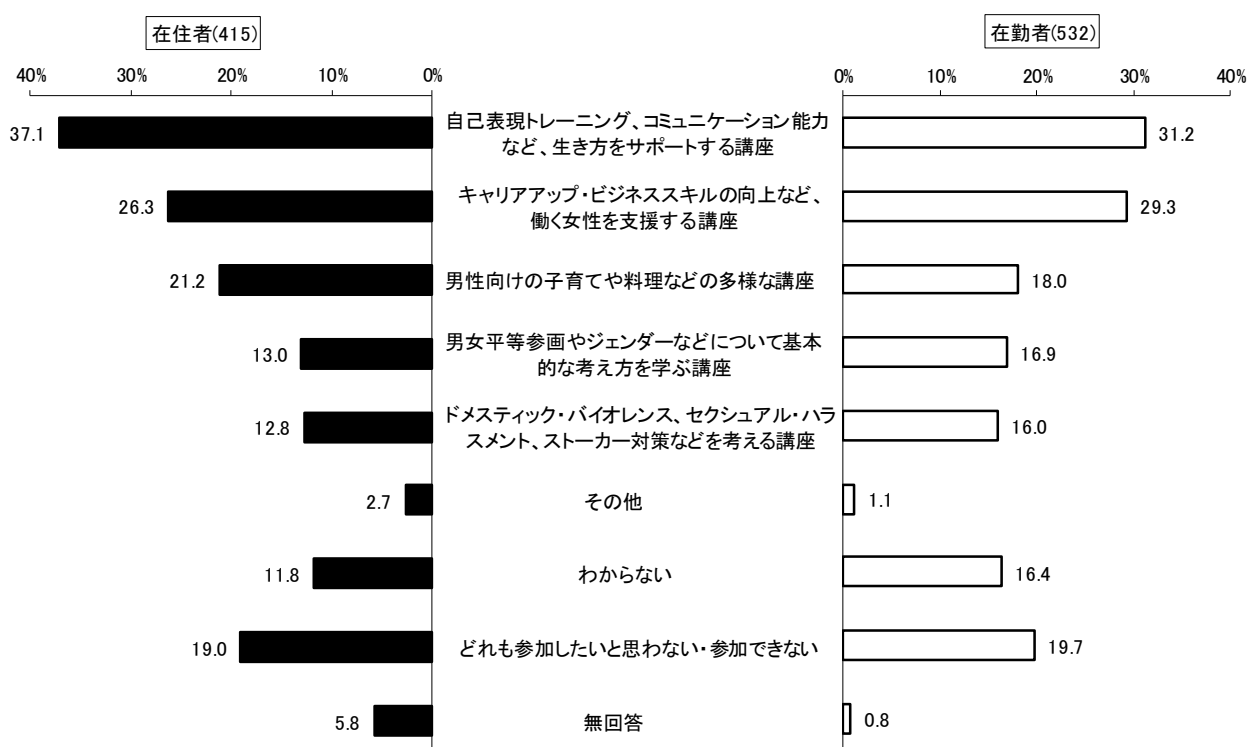
図 31 港区立男女平等参画センター（リーブラ）の利用経験



◆港区立男女平等参画センター（リーブラ）で行っている講座の参加意向 ㊤㊦

港区立男女平等参画センター（リーブラ）で行っている講座に参加するとしたら、どのような講座に参加したいと思うかを聞いたところ、在住者では、「自己表現トレーニング、コミュニケーション能力など、生き方をサポートする講座」が 37.1%で最も多く、「キャリアアップ・ビジネススキルの向上など、働く女性を支援する講座」が 26.3%で続きます。在勤者でも、この2つが3割前後で多くなっています。

図 32 港区立男女平等参画センター（リーブラ）で行っている講座の参加意向



港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいに満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

男女平等に関する港区在住・在勤者の意識・実態調査報告書 概要版

発行番号 31233-6421

令和2年（2020年）3月発行

発 行 港区総務部人権・男女平等参画担当

〒105-8511 港区芝公園1-5-25

TEL (03) 3578-2111（代表）



港区は、みどりの保全とごみの減量に努めています。
この冊子は、古紙を利用した再生紙を使用しています。